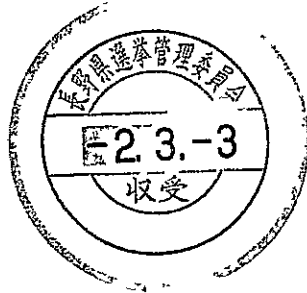


第14号様式  
(その1)



# 収 支 報 告 書

(令和 元 年分)

(令和 2年 3月 日開催分)

- 1 政治団体の名称 ふ り が な ニテシ あるび こせいざくけんきゅうかい  
私録 アルピコ政策研究会
- 2 主たる事務所の所在地 長野県松本市井川城2-1-1
- 3 代表者の氏名 濱 文智
- 4 会計責任者の氏名 高橋 洋

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 高橋 洋

(電話) 090 - 3143 - 6479

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____	

元 年整理番号 7410

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

(その2)

## 収 支 の 状 況

### 1 収支の総括表

			十億		百万		千			円	
収 入 総 額C (A+B) .....						1	9	3	0	0	0
(前年からの繰越額) A .....											0
(本年の収入額) B .....						1	9	3	0	0	0
支 出 総 額D .....						1	1	1	0	6	9
翌年への繰越額 (C-D) .....							8	1	9	3	1

### 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				十億		百万		千		円
金 額 .....										0
員 数 .....										0人

(2) 寄 附		金 額							備 考			
ア 寄附 (イを除く) の区分			十億		百万		千		円			
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)						1	9	3	0	0	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附												
(ウ) 政治団体からの寄附												
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)						1	9	3	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)												
イ 政党匿名寄附						1	9	3	0	0	0	
合 計 (ア+イ)						1	9	3	0	0	0	



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目	金 額										備 考		
	十億	百万	千	円									
1 経 常 経 費													
(1) 人 件 費 a													
(2) 光 熱 水 費 b													
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費 c							1	0	2	6	9		
(4) 事 務 所 費 d													
小 計A (a+b+c+d)							1	0	2	6	9		
2 政 治 活 動 費													
(1) 組 織 活 動 費 e													
(2) 選 挙 関 係 費 f													
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 g (h+i+j+k)											0		
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費 h													
イ 宣 伝 事 業 費 i													
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費 j													
エ そ の 他 の 事 業 費 k													
(4) 調 査 研 究 費 l													
(5) 寄 附 ・ 交 付 金 m							1	0	0	8	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費 n													
小 計 B (e+f+g+l+m+n)							1	0	0	8	0	0	
合 計 A+B							1	1	1	0	6	9	

(備考) 1 g欄に必ず記載すること。

2 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>寄附金</u> ( <u>寄附金</u> )			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	百万	千	百	円				
<u>寄附金</u>		<u>100</u>	<u>800</u>	<u>00</u>	<u>2019</u> <u>12.26</u>	<u>私鉄長野交通政策研究会</u>	<u>長野市具町532-3</u>	
この頁の小計		<u>100</u>	<u>800</u>	<u>00</u>				
その他の支出								
合計		<u>100</u>	<u>800</u>	<u>00</u>				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

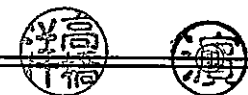
この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2年 3月 3日

政治団体の名称 ~~私鉄~~アルピコ政策研究会

※代表者の氏名

~~濱 文智~~



会計責任者の氏名

高橋 洋



（備考）

- 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
- 2 ※「代表者の氏名」欄は、解散の場合のみ記載し、記載に当たっては、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。